

○令和6年第6回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和6年6月25日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市役所1号館3階南北会議室

3 出席者

教育長 江 山 稔

委員 小 松 宗 介

委員 村 田 敦

委員 田 村 純 子

委員 温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長 高 橋 光 男

教育部次長 岡 田 元 子

教育総務課長 松 田 伸 一

学校教育課長 荒 瀬 淳 子

生涯学習課長 足 立 衛

学校教育課主幹 中 村 武 司

学校教育課主幹 山 本 健 作

学校教育課主幹 山 根 智 子

生涯学習課主幹 植 木 美 紀

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐 岸 野 恵 美

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

議案第 7号 防府市奨学生選考審査会委員の委嘱について

承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて

(令和6年度防府市一般会計教育予算(6月補正)について)

承認第10号 専決処分の承認を求めることについて

(防府市牟礼公民館建設(建築主体)工事請負契約の締結について)

- 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて  
(防府市立佐波中学校屋内運動場長寿命化改良(建築主体)工事請負  
契約の一部変更について)
- 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて  
(防府市公民館設置及び管理条例中改正について)
- 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて  
(防府市勤労青少年ホーム設置及び管理条例の廃止について)
- 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて  
(防府市公民館運営審議会委員の委嘱について)

---

午後2時00分開会

○教育長 定刻になりましたので、ただいまから令和6年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、田村委員、温水委員、御両名にお願いします。

次に、5月定例会の議事録については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。別紙のA4の資料を見ていただいたらと思います。

1番、5月29日の水曜日、学校医の感謝状を河野先生、それから叙勲の伝達で松村先生に賞状を持って行っております。

3番、5月31日です。令和6年度防府市小・中学校PTA連合会による、小・中合同研修会及び懇親会がありました。研修会を文福で、その後、いちはなで懇親会を行っております。

6番、6月4日の火曜日、第1回部活動改革推進協議会を南北会議室で行っております。協議会を公開して行いましたので、議員の方がたくさん傍聴に来られました。

8番、6月7日金曜日、国際ソロプチミスト防府の記念式典・祝宴がありました。今年が認証40周年ということで、式典には村岡知事さんと、来賓で大阪桐蔭の監督さんが来ておられました。

それから、9番、6月8日の土曜日、ほうふGENKIコンサートを三友サルビアホールで行っております。このコンサートで弾みをつけて、いろんな演奏会に出場していくようになります。

10番、6月9日の日曜日、第13回防府市子ども読書フェスティバルがルルサス防府でありました。絵本作家の方の講演があり、その講演の後で、絵本作家の先生が1人ずつ本にサインを

していただいたんですが、一人一人に絵を描いていただいたので、みんな喜んで、盛り上がりおりました。

それから、11番、6月10日の月曜日に、学校医の感謝状贈呈ということで、深野先生に感謝状を持って行っております。

12番、6月11日の火曜日、子ども文化祭の実行委員会を行いました。今年8月31日の土曜日の午後、子ども文化祭を開催いたします。

それから、14番、6月16日の日曜日に、毛利博物館のギャラリートークに行ってきました。今は、「毛利家の大切な記録」ということで重要文化財の毛利家の文書が展示してあります。

次が、7月19日から9月8日まで、「毛利のおとのさま―激動と波乱の長州藩14代―」という企画展があります。もし毛利博物館の企画展に行かれるのであれば、必ず館長のギャラリートークというのが期間中の日曜日の14時ぐらいからあって、これを聞かれたらすごく勉強になるし、ただ見るより絶対にいいと思います。もし行かれるようだったら、聞いてください。調べておきます。

15番、6月11日の月曜日です。陳澄波文化基金会会長の陳立栢氏と栖来ひかりさんが、市長を表敬訪問されました。陳立栢さんは、「東台湾臨海道路」の絵を描いた陳澄波さんのお孫さんにあたる方で、文化基金会の会長をされています。

それから、18番、6月24日の月曜日、「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止運動」の防府地区推進委員会を南北会議室で行っています。スピーチコンテストを毎年行っており、7月1日には、駅前では広報活動等が行われます。

裏になります。義務教育課の指導班の学校訪問が、6月12日に桑山中と右田小でありました。それから、地域支援・人事班の学校訪問はこの日程で行っています。

指導班の学校訪問は、主に学力向上に向けての取組です。それから、地域支援・人事班の学校訪問は、管理職との面談、それから、新採用の教員の相談などで学校訪問をしております。

次に、令和6年第2回防府市議会の定例会です。

今日、予算委員会の全体会と採決が行われました。あと6月27日に、教育民生委員会、そして、7月3日に、本会議と採決が残っております。

一般質問については、5議員が教育行政に対して質問をされています。

3ページからになります。

まず、河村議員からは、子どもたちの保健の向上ということで、高校生までの医療費の無償化がスタートするので、健康診断の結果で、要受診になった子への受診勧奨について、これを機にやったらどうかのご質問がありました。

現在は、夏休みに受診するように言っていますが、この10月から医療費の無償化の対象が拡

充されることも受診のきっかけになるだろうということで、しっかり学校のほうで呼びかけをしていくということを答えております。

それから、4ページです。

山田議員からは、学校給食のことについて、正しい食習慣をつけること、それから、天然塩の使用についてということでご質問がありました。

食習慣については、様々な機会を通じて、食育を推進していくということをお答えしています。

天然塩の使用については、今、学校給食センターでミネラルの天然塩を使っておりますが、自校式のところについても、できるだけ多くの学校で天然塩を給食調理に使用するように呼びかけていくとお答えしています。あと、防府の場合は、昔、塩で栄えた町であるということも子どもたちに伝えていくとお答えしています。

5ページになります。

田中健次議員からは、校則の見直しについてご質問がありました。

議員から、校則の見直しは主権者教育にもつながるのではないかと問われましたが、まさにそのとおりで、最後の2行ですが、「校則の見直しを一つの契機として、子どもたちが国や社会の課題を自分事として捉え、自ら考え、判断し、行動していく主権者としての意識の涵養につながることを期待している。」と答えております。

それから、もう一つ、田中健次議員から、学校生活における紫外線対策ということで、プールのときの紫外線対策をどう考えているかのご質問がありました。

現在、肌を守るラッシュガードの使用を許可しております。また、日焼け止めクリームについても、保護者からの相談に応じて使用を許可しております。これからも紫外線の影響を考えながら、熱中症対策を講じながら、水泳学習を含めた屋外での安全、安心な教育活動を進めていくと答えております。

30年ぐらい前に、私も体育教師でいましたが、どっちかという、「日に焼いて元気になれよ」とか、「紫外線を浴びてビタミンDがいい」とか、「殺菌作用だ」ということを言っていましたけれども、現在の気候の変動、それから、子どもたちの様子であったりとか、そういったことで時代も変わってきたなというのを感じています。

6ページです。

高砂議員からは、未来を拓く児童生徒への支援ということで、不登校児童生徒に対する支援と、留守家庭児童学級や留守家庭児童クラブとの連携、それから、給食の調理機器のチェック体制がどうなのかという3つの質問をいただきました。

まず、不登校の児童生徒に対しては、多様な教育機会の提供に努めているということ、それから、オアシス教室は、文化福祉会館が解体された後には文化財郷土資料館に移転するとお答えし

ています。

それから、県の事業のステップアップルームというのを桑山中と国府中でやっていますが、効果があるので、その拡充について、県に要望していくと答えています。

留守家庭児童学級の子どもの様子については、学校としっかり連携を取って、適切な指導に努めるとお答えしています。

それから、給食の異物混入事故の対応については、点検表のチェック項目の追加やマニュアルの見直しを行っていくこと、それから、給食の調理機器の更新は、大型の調理機器の更新計画を作成して順次計画的に更新して、これからも安心、安全な学校給食の提供に努めていくと答えております。

その次、7ページです。

和田議員からは、通学用かばんについて、現在の利用度の実態、それから、市販のランドセルを購入している人が何人いるかという質問がありました。

利用度については、5月に実施した調査で、約18.5%、2割弱が使っているとお答えしました。これから夏を迎え、暑くなってきますので、熱中症対策も含めて、1年生については、防府の児童用かばんの利用について、さらに呼びかけをしてみたいです。防府の児童用かばんは、コンパクトであるし、マチの調整やベルトの調整もできるということで、その良さをしっかり伝えていこうと思っています。

それから、通学用かばんを利用している児童のうちの、市販のランドセルを購入されている児童が何人いるかについては、教育委員会では把握していないと答えています。

もう一つ、和田議員からは、名札の取扱いの進捗状況ということでご質問をいただいています。

2年前にも質問がありましたが、学校外、通学時の名札の着用について、当時は6校ぐらいが名札を外していましたが、今回は16校の学校が、学校外では外す、あるいは裏返すといった対応を取っています。今後、まだしていない学校についても、防犯上の観点から見直しを図ってもらうように、これから呼びかけをしていくと答えています。

最後に、熱中症特別警戒アラートを発表後の公立小・中学校の臨時休業についてということで、和田議員から質問をいただいています。

暑さ指数が県内の全部の地点で35を超えるときには、熱中症特別警戒アラートが出ますが、熱中症特別警戒アラートが出たときや、あるいは、防府で暑さ指数が35を超えるという予想が出た場合には、臨時休業とするということで、本市の対策協議会で決めております。

実際、去年は35を超えたことはございません。32.7というのが最高になりますが、35というのが、災害級の暑さという捉え方で休みにするということになっています。

暑さ指数が35を超えたら、気温が35度のときは湿度80%、それから、湿度50%

ぐらいのときは気温が40度だそうです。ほかにもちょっと要素があるんですが、そのくらいの、相当な暑さということです。なので、特別警戒アラートが出るのは、災害級の暑さでという事態なので、本市では、前日に暑さ指数が35を超えると出た場合には、休校にすることにしております。

以上で、教育長の報告を終わります。

何か質問がありましたら、お答えします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** それでは続いて、付議事件について御審議いただきます。

議案第7号、防府市奨学生選考審査会委員の委嘱についてを議題といたします。

補足説明をお願いします。教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第7号、防府市奨学生選考審査会委員の委嘱について御説明申し上げます。

本案は、防府市奨学生選考審査会委員の任期の満了に伴いまして、条例の規定に基づき、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。

内容につきましては、2ページ、3ページをお願いいたします。

審査会の委員につきましては、条例第3条第2項の各号に掲げる方のうちから、教育委員会が委嘱をすることとなっております。

2ページの表にお示ししております方々に、今回、委員をお願いしようとするものでございます。任期は7月1日からの1年間となっております。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○**教育長** 説明が終わりました。何か御質問はございませんか。どうぞ。

○**田村委員** 今回は、委員さんの委嘱ということですが、ちょっと実情が分からないので、お伺いします。

今、この世の中で、物価高とか、低賃金とか、若者がなかなか暮らしにくい世の中になっていますが、防府市での奨学金は、やはり、貸すという形だと思いますが、返済不要の給付型のこういうのもあるとか、そういうものを今後、考えつつあるという現状がありましたら、教えてください。

○**教育長** お願いします。

○**教育総務課長** 防府市の奨学金ですけれども、基本的には、返還が必要な貸与型の奨学金となっております。

一般奨学金の部分は、月額で3万円または4万円から選べるようになっております。これに加えて、1万円上乗せで、定住促進奨学金というのをつくっております。こちらについては、卒業後3年間、防府市で定住された方については、返還額の総額と同額を補助金としてお支払いす

るという形で、実質、その1万円の上乗せ部分については、返還不要の奨学金という形で行っています。

○田村委員 1万円が返還不要。

○教育総務課長 月額1万円ですので、例えば4年間の大学に行かれたら48万円になります。その点については一定の条件はありますけれども、返還不要になるということです。

○田村委員 若い人に借金をさせるというのはとても大変なことです。日本全体がそうなんですけれども、奨学金の在り方について考えていただきたいなと思っています。よろしくをお願いします。

○教育長 ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それではお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号につきましては、これを決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

続いての審議に入ります前に、お諮りいたします。次の承認第9号から承認第13号につきましては、6月市議会に提出している案件であり、意思形成過程の事案になりますので、非公開での審議にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、非公開といたします。

ここで暫時休憩といたします。

[傍聴者退室]

[非公開審議]

[非公開審議終了]

○教育長 それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

続きまして、承認第14号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長 議案書37ページをお願いいたします。

承認第14号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、防府市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、社会教育法第30条第1項及び防府市公民館設置及び管理条例第4条第1項から第4項までの規定に基づき、新たに委嘱しましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により、提案するものでございます。

内容につきましては、議案書の38ページから52ページにお示ししておりますように、市内15公民館の運営審議会委員として、118名の方々を、任期を令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間委嘱したものでございます。

なお、今回から新たに委員をお願いする方につきましては、お名前の横に線を表示しております。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ございませんか。

今回、新たに頼む人が、ラインが引いてあるんですね。

○生涯学習課長 はい。

○教育長 任期は2年間ですね。

○生涯学習課長 2年間です。

○教育長 ということは、教員が異動しますよね、来年の4月とか。そのときはどうなりますか。

○生涯学習課長 後任の方を新たにお願いします。

○教育長 その残りの任期をその人がやるということですね。

○生涯学習課長 はい、引継ぎです。

○教育長 一人も替わられない地区もあるんですね。

○生涯学習課長 ございます。

○教育長 それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第14号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第14号は原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の付議事件は終了いたします。

ほかに何かございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 ないようでしたら、以上で本日の会議を終了いたします。

午後2時38分 閉会

---

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和6年6月25日

署名委員

田村委員 \_\_\_\_\_

温水委員 \_\_\_\_\_